

寄附者の皆様、

ありがとうございました

ふるさと納税とは、新たに税を納めるものではなく、「ふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」という一人ひとりの思いを、ふるさとへの「寄附金」という形で応援していただく制度です。

ふるさと納税により寄附をしていただく場合、2,000円を超える部分について、一定額を上限に所得税と個人住民税の軽減を受けることができ、ふるさとに納税したのと同じ効果となります。

ふるさと納税制度には、鹿屋市へ直接申込みを行う「ふるさと鹿屋応援寄附金」と、県内市町村と県が一体となって募集を行う「かごしま応援寄附金」があります。「かごしま応援寄附金」に寄附された場合、寄附金額の6割が市町村に配分されます。



串良平和公園の桜植栽



高隈山案内看板

●平成24年度事業ごとの寄附状況

使途事業	寄附者数	寄附額
①地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」	6人	1,106,000円
②健康・福祉の充実による「すこやか・あんしん事業」	10人	726,000円
③教育・文化・スポーツの振興による「人材育成事業」	11人	2,903,000円
④豊かな自然を次代に引き継ぐ「環境保全事業」	6人	246,000円
◆指定なし（いずれかの事業に活用します）	12人	1,608,000円
県（かごしま応援寄附金）均等割、人口割分	-	228,760円
合計（平成24年度）	45人	6,817,760円
平成20～24年度総合計	321人	29,223,091円

平成24年度は、市に直接申し込まれた32人と、県（かごしま応援寄附金）を通じて申し込まれた13人の計45人の方々から約680万円の貴重な寄附をいただきました。いただきました寄附金については、魅力あるまちづくりを実現するため、基金として積立て、大切に活用させていただきます。

また、平成25年度は、新たに人材育成事業として、「地域に飛び出す人材育成事業」や将来の鹿屋を担う子どもたちの豊かな感性や独創性を養うための「やねだん芸術家に学ぼう事業」に活用する予定です。

今後とも、多くの皆様からのご賛同と応援を賜りますようお願い申し上げます。

《鹿屋市》

◎市企画調整課(制度全般) ☎0994-31-1125

◎市税務課(寄附申込) ☎0994-31-1112

◎ふるさと・かのや応援サイト

<http://www.e-kanoya.net/htmbox/kikaku/furusatonouzei.html>

《かごしま応援寄附金募集推進協議会》

◎県財政課財産活用対策室 ☎099-286-2169

◎県ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/kensei/zaisei/hurusatonouzei/index.html>

